

陽だまり通信

市民福祉活動団体
「陽だまり」事務局
東広島市高美ヶ丘八一三一六
(0824) 391-1778

発行の辞

相互扶助こそ
ボランティア

早いもので私たちの「陽だまり」の会発足以来四月が経過しました。当初数名の同志で、「世の中で何かお手伝いできることがあるといいね」という思いがどんどん膨らんで、「お互いがお互いに助け合える、ほんとうに困ったときの手助けを」をモットーにしてスタートしました。
おかげさまで今現在多くの人たちに賛同していただき、会の業務も少しずつではありますが軌道にのりつつあります。
会員みなさんもそれぞれの分野で活躍され、また

「陽だまり」定例総会

(ご案内)



陽だまり通信

高尾地区

日時 来る四月十五日
(日曜日)
午後一時半

場所 村原下集会所

西条地区

日時 来る四月二十二日
(日曜日)
午後一時半

場所 御建グランド
シャワー室

総会議案

よく見れば舞(なすな)
花咲く垣根かな 芭蕉

市民福祉活動
団体陽だまり

一 会則(案)

第1条 名称
この会は、市民福祉活動団体陽だまり(以下「本会」という。)と称する。

第2条 目的
本会はいつまでも安心して暮らしていただける街づくりをめざして、必要なサービスを創りだしていくことを目的とする。

第3条 会員
本会の会員は、本会の趣旨に賛同する者で構成するものとする。また、登録期間は一年とし、更新は妨げない。

第4条 事業
本会は前条の目的に従って、次の事業を行なうものとする。

- ①有料在宅福祉サービス
の運営に関する事。
- ②地域住民との交流を図る各種イベントの開催に関する事。
- ③その他、本会の目的に関する事。

第5条 役員
本会は次の役員をおき、その任務は次のとおりである。

①代表一名
本会を代表し、会務を総括する。

②副代表一名
会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。

③事務局一名
本会の運営にかかる実務を行なう。

④渉外・広報二名
各種行事の会場、講師等の調整にあたる。

⑤会計一名
本会の会計事務にあたる。

⑥監査一名
本会の会計を監査する。

第6条 役員
役員の選出及び任期
①役員は、本会の会員の
中より選出する。

②役員の任期は一年とし

再任は妨げない。また役員が欠けた場合の後任役員の任期は、前任者の残任期間とする。

③役員は、任期満了後において、後任者が就任するまでは、その任務を行なうものとする。

第7条 運営
本会の運営は、代表の召集する役員会の協議のもとに行なわれる。

第8条 経費
本会の会計は、次のとおりとする。

①経費は、会費および事業収入、補助金、寄付金その他の収入をもってあてる。

②会費については、年会費千円を徴収するものとする。その会計事務は会計担当者が処理し、その責務は会員すべて平等に負う。

③会計年度は、毎年四月一日から三月三十一日とする。

第9条 付則

陽だまり抄

陽だまり通信の題字の下に芭蕉の句を掲げた。「よく見れば舞花咲く垣根かな」というのである。垣根のすそあたりにだけ目を留めないほどの小さな花を咲か

せている、この小さな生命を育てている花にふと目を遣る芭蕉の目がふと目にらえた秀句である。▲この句になぞらえた訳でもないが、福祉活動とかボランティアという営みは本来非常に地味で、密やかな営みで

①この会則は、必要に応じて加除できるものとする。
②この会則は、平成十二年十月一日より実施する。

ある。▲ひとところ小さな親切という運動が盛り上がったことがある。「小さな親切、大きなお節介」と押揃(やゆ)的につかわれたこともあった。しかし、一頃ほどこのことは叫ばれなくなった。そのことがいいことか悪いことかわからないが▲列車や市内電車等に乗るとシルバー席身体の不由な人たちのためのシートが設けられている。当初のねらいはどこにいったのだろう。元気が？高橋生たちがイネムリにかまけて堂々と座っている。今の時代は年寄りもワカモノの方がくたぶれているのかもしれない。地べたに座り込んでいるわゆるシベリアンの何と多いことか。▲わざわざ座席が設けられなくても、何も標示されなくとも自然に譲り合う時代はいつになったら実現するのであるろうか。▲陽だまりの運動も芭蕉の薔の花の存在で終わるのか。はたまた大輪の花となつて咲き誇るようになるのか。だれにもわからない。(吉)

事務局だより

活動きわめて順調！

昨年十月に有料在宅福祉サービスを発足させてからこれまで順調に活動が広がり、会員も一月末現在で七八名を数え、依頼件数八一件、総利用時間数二七二時間、利用者数一五人、協力者数一六人となっている。

～会員でサービスを直接受けたい人、一方でサービス活動に従事したい人の割合がそれぞれ約半数となっている。

依頼内容で最も多いのが通院介助、次いで見守りである。その他にも守り、草取、ゴミ出し、ゴミ当番、掃除、車椅子の錆落とし、及び外出などでの利用があり、多岐にわたっている。

当初は私たちに仕事があるだろうかという不安も正直あったが、いざスタートさせてみると多くの方々から様々な要望が寄せられるようになった。例えば、通院介助をしてくれるためのヘルパーステーションがないため

事務局長 市川マヤ

通院に要するタクシー代がかさばって困っている人、また、一日中見守りが必要な人には介護保険のサービスだけでは足りない。精神障害をもった人に対しては、ホームヘルパーなどいわゆる日常生活を支える公的サービスはほとんど皆無の状況である。

このように制度の谷間で困っている人たちがいるということを実感している。

この陽だまり活動を通して、例えば皆さんの声を行政に訴えかけていくなど、会員相互力を合わせて、私たちの街を少しでも住みよい所としていきたいものだとつくづく思っている今日この頃である。

高屋支部

多彩な行事で盛りあがる

陽だまり高屋支部では、お互いが助け合う「陽だまりサービス」活動の他に行事として、交流会を実施している。これは会員同士の親睦をはかると共に、会員外の地域の人たちも自由に参加し、併せて陽だまりの活動を知り、理解を深めてもらうことを目的としている。今までに行なってきたことを紹介してみる。

十月は「秋の野山の散策」ということで、杵原地域の山に入り、栗を拾ったり柿をモイったり、あけびのつるを採ったりという具合に秋の野山を満喫した。二十三名の参加があり、盛況であった。

西条東支部

発展途上の支部！いいお知らせ！

十一月は、高美が丘三丁目コミュニティ会館で、野菜市と、クリスマスリース作りを実施した。会員それぞれが丹精こめて作った白菜、蓮根、里芋、じゃが芋等季節の野菜を、格安の値段で提供を受け、その売り上げの一部を会に寄付していただいた。また、平岡さんの指導で、前日に用意したアケビのつるや松葉、松笠などを使い素敵なリースができた。当日二十数名の参加があり、盛況であった。

十二月には、日程の都合でも催し物はできなかったが、会員の皆さんに「お便り」を出した。いずれの会も準備や、当日の手伝いは会員の手にまかされ、それぞれができることをし、それぞれが会を盛り上げている。会の集まりは原則として月一回開催したい。ぜひ参加してほしい。なお会の活動等でご意見、ご要望があればお聞かせ願いたいと思っている。

西条東支部

西条東支部はまだ会員がほとんどいない。しかし、サービスを提供するスタッフは控えている。したがって支部としての態勢はまだないが態勢づくりのために本部に対して協力していく姿勢には何ら劣るものはない。

そこで、ご家庭で眠っている贈答品、お中元、御歳暮などで頂いたものであまり使用しないものあるいは結婚式の引出物茶の子などどこかに眠っているもの、図書券、商品券、切手など陽だまりに寄付してほしいと思う。陽だまりの事務局が西条東支部の高橋まで知らせ

ミ出しの収集、室内の清掃など少しずつその業務も増えている。

同支部では将来、会員相互の交流をより深めるためにお茶の会や、手芸の会、俳句の会あるいは介護の問題などの勉強会も開けたらいいな、と考えている。その拠点となる会場の確保など、目下思索しているところである。

私たちスタッフはまだまだ経験不足、勉強不足で行き届かないことばかりであるが、地域の皆さんが安心してこの会を利用できるように努力していきたいと思っている。

「陽だまり」は会員一人ひとりがサービスを提供してほしい。

使わなくなった車椅子介助用品寄付していただいたければ望外の喜びである。次に陽だまりで取り上げてほしいことはないであろうか。例えば、曜日を決めての給食サービス、陶芸の日、絵画、囲碁、将棋、麻雀、カラオケなど挙げればきりがありません。スタッフとして自分のお得意としていることを会員の皆さんに教えてあげたいと思う人からのこ

またサービスを受け、お互いに支えあっていく会である。きめ細かいサービスを提供し合えるように、会員の皆さんのお知恵やアドバイスを心より待っている次第である。

(廣瀬長子記)

百原栞樹書券集

次号会員の広場を設けることになった。俳句・意見・要望・創作など幅広く募集することとした。奮って応募のほどを、事務局まで。

編集後記

二十一世紀のはじめに「陽だまり通信」の創刊号を発刊することの意味は大きい。

毎日の新聞、テレビでお年寄りや、稚けない子どもたちの悲しい事件を見聞するにつけ私たちの心は痛む。

お年寄りが長年住み慣れた地域で生活でき、そして子どもたちがすくすくと成長していける環境になるよう、ささやかながら「陽だまり」はお手伝いできることを願っている。「困ったときはお互いに」の気持ちをこめて編集した。(長)

陽だまり役員
代表 西岡 好子
(ヘルパー)
副代表 平岡 和久
兼監査

事務 市川 マヤ
局長 (社会福祉士)
会計 高橋千津子
(ヘルパー)

渉外 檜山 康子
兼広報 (ヘルパー)
廣瀬 長子
(社会福祉士)

顧問 二川 尚美
(看護員・ケアマネ)
藤中千恵美
(歯科医・ケアマネ)
廣瀬 吉夫
(教育アドバイザー)



(松山康子記)

一報を待っている次第である。
(高橋千津子記)